

田邊町報

第八號

昭和六年六月五日發行
京都府綴喜郡田邊町大字川邊
編輯兼 發行所 西岡正延
印刷人 吉山益太郎
發行所 京都府綴喜郡田邊町役場

昭和六年度田邊町並各區費 歲入歲出豫算の説明に就て

昭和六年度本町費の外各區費の豫算を編成するに當りまして、先づ現下の財界狀況に鑑み、町民諸彦負擔輕減に意を注ぎ、出來得る限りの緊縮と節約を以てして、時代の聲に適ふべく、努めて諸經費の削除削減を致しました。今左に其の編成豫算の概要を説明致します。

昭和六年度本町歲入出豫算報告

(△)内ノ數字ハ前年度比減額ヲ示ス

先づ歲出の方より説明致します。

一、神社費 金九拾圓は

郷社棚倉孫神社外村社二社の神饌幣帛料△

二、會議費 金八拾四圓は

年に約六回の會議を開きます時の議員費用辨償と其の會議に要する書記給料及鉛筆諸用紙代 (△四〇圓)

三、役場費 金六千四百七圓の

内 譯

金六百貳拾八圓は (△五參九圓)

町長報酬參百圓と區長、代理者報酬貳

百貳拾圓及學務委員、農商工統計調査員の報酬百〇八圓

有給助役、收入役、書記雇員の給料

金壹千四拾五圓は (△參貳八圓)

名譽職實費辨償家屋調査員費用辨償及有給吏員の旅費、各區使了役場使了給料並に賞與金

金壹千五百八拾四圓は (△參〇參圓)

役場備品、消耗品、印刷費、通信運搬費、賄費、借地料、電燈電話費、文具料、町公報費、雜費等

金參拾圓は (△七〇圓)

役場駐在所の諸所修繕費

四、土木費 金四百圓は

町道修繕、橋梁修繕等

五、小學校費 金壹萬貳千五百四拾六圓

内 譯

金壹萬貳百九拾六圓は (△貳參四圓)

教員拾參名に對する給料

金九百八拾六圓は (△參六六圓)

先生の旅費及住宅料、使了傭人料、恩給基金、醫員手當、生徒獎勵費、治療費就學獎勵費等

金壹千六拾四圓は (△六〇八圓)

學校備品消耗品、通信費、電話費、賄費、雜費等

金貳百圓は (△貳〇圓)

校舍廊下屋根等所々の修繕費

六、實業補習學校費 金貳百四拾七圓の

内 譯

金六百六拾七圓は

兼任教員手當及生徒獎勵費

金八拾圓は

電燈費、消耗品、雜費等

七、青年訓練所費 金四百六拾六圓の

内 譯

金貳百九拾六圓は (△五〇圓)

教練指導員の給料

金六拾圓は

指導員講習旅費及賞與

金壹百拾圓は (△四七圓)

備品、消耗品、通信費、生徒獎勵費等

八、地方改良費 金壹百貳拾七圓は

敬老會、聯合衛生會費 (△七參圓)

九、傳染病豫防費 金七拾五圓は

醫員手當、傭人料參拾圓と、消耗品、雜費四拾五圓 (△參壹圓)

一〇、救助費 金拾圓は

貧困者、罹災者の救助費

一一、警備費 金八百拾七圓の

内 譯

金參百六拾八圓は (△壹五圓)

組頭以下役員、其他消防手出場手當と
賞與並に獎勵費

金四百拾九圓は

備品費、賄料被服料、唧筒掃除料、消
防分會負擔防火宣傳費其他雜費

金參拾圓は (△壹〇〇圓)

機械器具置場、提灯の修繕費

一二、財産費 金貳百五拾參圓は

學校、役場、登記所の保險料及借地料

一三、諸税及負擔 金壹千九百九拾貳圓は

國府税の税金及隔離病舎の負擔金

一四、雜支出 金壹百參拾圓は

滯納處分費、行路病人、死亡人及び精
神病舎看護費、召集旅費、徵兵旅費の
繰替金 (△壹五參圓)

一五、基本財産造成費 金九拾圓は

登記所基本財産積立金

一六、豫備費 金四百七拾四圓は

豫算外の支出又は豫算超過の場合に充
つべく支出する金 (△壹〇六圓)

以上之が經常部でありまして臨時部を左
に

一、基本財産積戻金八百八拾參圓は

基本財産運用金補填第八年次積戻金

二、寄附金 金壹千五百圓は

府道改修に對する受益者負擔金に代る
べき寄附金 (△九〇〇圓)

三、補助費 金貳百五拾參圓は

青年團、婦人會、處女會、教育部會、

親和會への補助

以上でありまして此の總經費經常、臨時の兩
部を合せて金貳萬六千八百四拾四圓でありま
す。

而して前年度當初豫算額より減ずること約五
千百餘圓、其後豫算の更正追加を成したる額
より比較致しますると、九千七百圓餘の削減
が出来得たので御座います。

次に此の必要經費は如何なる收入にて、補填
するかと申しますれば左記の歳入にて御了知
下さい。

△歳 入

一、財産より生ずる收入

金五百參拾壹圓は

勸業債券の利子と郵便局、勸業銀行に
預金の利子並に登記所の借家料收入と
であります。

二、使用料及手数料

金五百拾壹圓の

内 譯

金參百四拾六圓は

小學校高等科兒童百五名拾壹ヶ月分の
授業料

金壹百六拾五圓は

督促手数料、証明手数料及戶籍の手續
料

三、交附金 金六百參拾六圓は

國府税の徴收取扱の交附金でありま
して、此の金が即ち納税の成績に依つ

て増減されるのです。

四、國庫下渡金 金四千圓は

義務教育費に對する國庫よりの補助

五、繰越金 金參百五拾圓は

前年度精算殘金の内繰越金として收入
見込金

六、雜收入 金貳百貳拾四圓は

行路病人及死亡人取扱費繰替金、精神
病者看護費繰替金、召集及徵兵の旅費
繰替金に對する各々戻入其他歲計現金
の一時預金利子及不用品賣却代等

七、町税 金貳萬百九拾七圓

此の額は前年と比べて四千圓の減額で
隨て皆様の負擔が軽減された譯であり
ます。

内 譯

金四千七百七拾八圓は

田畑宅、雜地總ての地租に係る税金

金參百貳拾四圓は

國稅營業收益税の附加税、本稅壹圓に
對して町税が六拾錢

金壹千五百圓は

家屋税の附加税、本稅壹圓に對して町
税が五拾錢

金參百六拾圓は

府稅營業税の附加税 本稅壹圓に對し
て八拾錢

金壹千八百九拾五圓は

雜種税の附加税であります、此の本

税所謂府税雜種税の税率が今回改正されまして、平均各種通じて貳割以上の減率が爲、其の附加税として課税致します。町税に於て、五百圓餘りの減税を示しております。因に此の雜種税の内には不動産取得税、電柱税、諸車、漁業等其他十數種あります。

金壹萬壹千參百四拾圓は

特別税戸數割でありまして、現在賦課戸數七百戸を一戸平均に見ますと拾六圓貳拾錢であります。

丁度前年の貳拾圓八拾錢より一戸につき四圓六拾錢約貳割減じております。歳入の臨時部に於きましては

一、府補助金 壹百五圓は

農商工省より統計費補助と傳染病豫防費補助、並青年訓練所費に補助

二、寄附金 金貳百九拾圓は

町會議員より會議の都度費用辨償の半額寄附及學務委員報酬の半額、有給助役より月額五圓の寄附、其他學校諸先生より賞與全額の寄附

此の合計經常臨時を合せますと

金貳萬六千八百四拾四圓となるので御座います。

昭和六年度各區歳入出

豫算報告

田 邊 區

歳 出 ノ 部

歳出總計 金壹千五百八拾壹圓也

内 譯

一、土木費 金六百八拾圓の

内 譯

金參百貳拾五圓は

裏道の修繕、諸堤防修繕に要する材料及人夫其他諸雜費と監督手當等

金九拾圓は

河川沼塘堤防の修繕費として實農會及青年會に支出する費用

金壹百七拾五圓は

用惡水路修繕材料杭代及人夫其他期間中の雜費と監督費

金九拾圓は

溜池の修繕に要する人夫材料

二、墓地費 金參拾圓は

墓地の修繕費

三、公會堂費 金貳百參拾圓は

公會堂使丁給料及木炭、電燈及公會堂敷借料と協議員會諸費等

四、財産費 金貳百六拾貳圓は

山林田畑看守年手當(青年會)と威銃手當及用惡水路の敷借料

五、諸税及負擔 金壹百八拾五圓は

水利水防組合の負擔金及田河樋間の負擔金と國府税の壹ヶ年分

六、豫備費 金八拾四圓は

豫算外の支出並に豫算超過の費用に充つべきもの

七、積立金積戻金壹百拾圓は

土木基金費消につき第二年次の積戻金此の歳出は左の歳入によつて補填するので御座ります。

歳 入 ノ 部

歳入總計 金壹千五百八拾壹圓也

内 譯

一、財産より生ずる収入

金八拾六圓は

小作米、下草賣却代、魚族賣却代及基本財産の預金利息

二、使用料 金四百八拾貳圓は

木津川砂利會社より區有地堤防の壹ヶ年分使用料

三、雜收入 金壹圓

四、繰越金 金參拾壹圓は

前年度精算殘金を繰越す見込金

五、町税 金九百八拾壹圓の

内 譯

金六百八拾四圓は

田畑宅雜地總ての地租に係る税金、地租一圓に付金貳拾四錢の割

金貳百九拾七圓は

特別税戸數割で現在田邊區の賦課戸數參百五拾戸、一戸當平均八拾五錢

薪 區

歲入ノ部

歲入總計 金八百五拾壹圓也

內 譯

一、財產より生ずる收入

金四拾九圓は

小作米、下草賣却代、魚族賣却代及基本財産の預金利息

二、使用料及手数料

金壹百貳拾五圓は

甘南備山共有使用料と田河區より收入の水路使用料

三、繰越金 金五拾七圓は

前年度精算殘金を繰越すべき見込額

四、町税 金六百拾九圓の

內 譯

金五百貳拾參圓は

田、畑、宅、雜地總ての地租に係る税金、地租壹圓に付金貳拾五錢の割

金九拾六圓は

特別稅戶數割で現在賦課戶數百九拾貳戶、一戶當平均五拾錢

歲出ノ部

歲出總計 金八百五拾壹圓也

內 譯

一、會議費 金拾貳圓は

區會議員六名に對する費用辦償並書記

給料及消耗印刷諸費

二、土木費 金五百貳拾圓の

內 譯

金壹百五拾五圓は

裏道の修繕、諸堤防修繕に要する材料及人夫賃とか薪炭其他監督手當等

金貳百六拾圓は

用水路惡水路の浚深費（在郷軍人、青年會へ六拾五圓）及修繕人夫賃

金壹百五圓は

溜池の修繕に要する傭人及灌漑用の人夫其他期間中の諸入費

三、公會堂費 金壹百六拾圓は

公會堂使丁給料、給料壹ケ年分と電燈代壹ケ年分及薪炭其他雜費

四、積立金 金壹百圓は

溜池新設費の積立金

五、諸稅及負擔金參拾貳圓は

國稅府稅壹ケ年分

六、豫備費 金貳拾七圓は

豫算外の支出並に豫算超過の費用に充つべきもの

興 戶 區

歲入ノ部

歲入合計 金六百六拾七圓也

內 譯

一、財產より生ずる收入

金八拾六圓は

小作米、下草賣却代、魚族賣却代、預金利息

二、使用料 金貳拾壹圓は

奈良電氣會社より堤塘使用料及昭和電氣會社より電柱敷地料壹圓

三、繰越金 金貳拾五圓は

前年度精算殘金繰越

四、町税 金五百參拾五圓の

內 譯

金四百拾參圓は

田、畑、宅、雜地其他總ての地租に係る税金、地租壹圓に付金貳拾六錢

金壹百貳拾貳圓は

戶數割にして現在賦課戶數百貳拾貳戶一戶當平均壹圓

歲出ノ部

歲出總計 金六百六拾七圓也

內 譯

一、土木費 金五百拾參圓の

內 譯

金壹百圓は

裏道の修繕、用水路並惡水路の修繕費及川敷料

金四百拾參圓は (看守給料含ム)

溜池修繕人夫、堀浚費、灌漑用人夫、樋番給料、水押料及新池敷借料

二、公會堂費 金壹百拾九圓は

公會堂使丁給料壹ヶ年分、電燈壹ヶ年分及公會堂敷借料等

三、財産費 金貳拾貳圓は
管理手當及賞與

四、諸税及負擔 金八圓は
國税及府税壹ヶ年分

五、豫備費 金五圓は
豫算外支出又は豫算超過に充つべき費用

河原區

歳入ノ部

歳入總計 金五百四拾六圓也

内 譯

一、財産より生ずる收入

金七拾五圓は

小作米、下草賣却代、魚族賣却代、預

金利子等

二、繰越金 金六拾圓は

前年度精算殘金繰越

三、町税 金四百拾壹圓の

内 譯

金參百六拾參圓は

田、畑、宅、雜地總ての地税に係る税

金、地租壹圓に付參拾七錢の割

金四拾八圓は

特別税戸數割にして現賦課戸數六十戸

一戸當八拾錢

歳出ノ部

歳出總計 金五百四拾六圓也

内 譯

一、公會堂費 金壹百七圓は

公會堂使丁壹ヶ年分の給料、壹ヶ年分の点燈費其他備品、消耗品、雜費、修繕費等

二、土木費 金參百參拾參圓の

内 譯

金貳百拾圓は

裏道の修繕、治水堤防修繕に要する材料及備人の外、青年會其他への定額補助、威銃に要する諸費等

金壹百貳拾參圓は

用惡水路浚渫修繕に要する諸費及敷借

料米

三、諸税及負擔 金九拾壹圓は

國府税壹ヶ年分及田邊、河原兩區に係る樋門諸經費、河原區の負擔十分の三

此金七拾五圓

四、警備費 金五圓は

水防費用

五、豫備費 金拾圓は

豫算外支出又は豫算超過に充つべき費用

田邊兩區

歳入ノ部

歳入總計 金貳百九拾參圓也

内 譯

一、財産より生ずる收入

金參拾七圓は

木津川砂利採取會社へ堤防使用の貸地料壹ヶ年分

二、繰越金 金六圓は

前年度精算剩餘金の内繰越見込金

三、負擔 金貳百五拾圓は

總費の十分の七、田邊區より收入、此金壹百七拾五圓

總費の十分の三、河原區より收入、此金七拾五圓

歳出ノ部

歳出總計 金貳百九拾參圓也

内 譯

一、土木費 金貳百九拾參圓は

神矢樋開井路敷借料及樋番人一ヶ年手當其他出水の場合警備諸費

上述各區費の本年度豫算の報告を申し上げましたが、此の豫算は從來の協議費として課徴されておりました費用を昨年度合併致しまして豫算に計上し然して收支の事務も役場に於て取扱ふ事になつたので御座います。
 隨て地租附加税及特別地稅附加税の稅率が制限の範圍を越ゆる爲、各區費に於ける地租及

田邊町公課一覽表

一、町	稅	貳〇、壹九七圓	町頭
一、各區費全体		貳、五四六圓	民に
一、農會費		貳、壹五五圓	全に
一、尙武會費		五貳五圓	體を
合計		金貳萬五千四百貳拾參圓也	の稅

本表に依り仮に賦課戸數七百五拾戸として一戸平均參拾四圓
 一日一戸拾錢の節約をすれば總額に餘する尙尙貳千圓と言ふ數字を示して居ます

特別地稅の制限外課稅の許可稟請を上府に進達して其許可を得ておるのであります。

本年も豫算編成すると同時に此手續を致しました。尙終りに前年度各區費總豫算の合計は金四千五百參拾六圓でありましたが本年は節減されました、金參千九百參拾八圓となつております。

府稅營業稅に就て

府稅營業稅は從來營業上り高に依つて、業別に從業員稅を加へて、課稅されておりましたが、本年より稅法が改正されまして、營業收益稅の如く賣上高より必要の經費を控除し、其の得たる純益を標準として、課稅さるゝ事になりました。

必要の經費とは、物品總賣上高より雇人の給料、其他商品費には(仕入代、運賃諸費)營業場費には(公課とか營業に關する費用)等を計上して總賣上收入高より差引なし、殘高是が即ち純益であります。

尙純益五拾圓以下のものに對する課稅は免せらるゝ事になりました。

◎手押車

從來御使用のリアーカは本年より手押車として名稱を替へ課稅さるゝ事になりました。既に御使用の方は早刻役場へ鑑札を受けに御越し下さい。

軍事

昭和六年度徵兵検査は去る四月貳拾壹日京都聯隊區徵兵署(田邊町郡農會集會場)に於て執行されました。當町の壯丁人員及受檢者成績は左の通であります。

◎本年度本籍者壯丁總人員 四拾八人

内譯

一、受檢者 參拾五人

本籍地に於て受檢者 貳人

一、徵集延期者 六人

在學徵集延期者 壹人

在外國徵收延期者

一、服役中の者 貳人

現役志願に依り服役中の者 貳人

短期現役として服役中の者 貳人

合計 四拾八名

其他受檢者 貳人

即日歸郷により再受檢者 貳人

入寄留受檢者 壹人

現役志願者 五名

計 四拾貳人

本年度受檢總人員

◎徵兵検査の成績 (貳名出寄留地受檢者を除く)

甲種合格者 七名

阪野伊之助 玉島 健 市川 武一

西川 豊秋 海道 孝次 西川要太郎

小川 春夫

第一乙種合格者 五名

竹村檜太郎 尾河原又造 竹村 条三

加茂藤文雄 中村富太郎

第二乙種合格者 六名

中村文次郎 森田 春夫 河村 啓一

西村 治夫 現役志願者 市川 滋

坂本 文信

第二補充兵ニ編入者 八名
 甲種合格者 三名
 第一乙種合格者 四名
 第二乙種合格者 壹名
 徵集免除者 拾壹名
 兵役免除者 參名

因に抽籤は八月貳拾五日久世郡宇治町公會堂に於て執行されます。抽籤徵兵署の抽籤總代人として本郡より當町市川武一君選定されました。

退營軍人の表彰

昨昭和五年拾壹月拾日田邊棚倉孫神社に於て田邊町外三ヶ村聯合尙武會主催の昭和五年度入營報告祭並に退營軍人表彰式を舉行されました。當日當町より左記の者表彰されました。

豫備役陸軍歩兵上等兵 河村已之助
 海軍一等機關兵 西川竹次郎

渡滿兵の歸還

去る四月拾壹日には海城駐劄の野砲兵第二十二聯隊に在營中の西野正夫君は愛馬と共に、又五月二日には旅順駐劄歩兵第九聯隊に在營中の浦谷隆男君は喇叭の音勇ましく何れも元氣旺盛守備の大任を果して無事伏見深草の兵營に歸還されました。

現役兵の入營

去る一月二十三日現役兵補缺として左記聯隊

に入營されました。
 伏見騎兵第二十聯隊 山村 靜夫
 去る四月一日短期現役兵として左記聯隊へ入營されました。
 奈良歩兵第三十八聯隊 片岡 清彦
 岡山 正男

吏員の異動

昭和六年參月參拾壹日就職

薪區長 奧村 久三
 全 代理者 北尾清次郎

昭和六年參月貳拾六日採用
 給 仕 加藤 重夫

昭和六年參月參拾壹日退職
 助 役 木口 治夫
 薪 區 長 喜多 源吉
 全 代理者 奧村 久三

昭和六年參月貳拾日辭職
 雇 員 國田 正之

昭和六年四月赴任
 薪駐在巡查 津田 功

學校通信

一、職員の異動

木口 耕治先生 久世郡佐古校へ

片岡清太郎先生 京師專攻科へ入學
 南村美智香先生 相樂郡湯船校へ
 大槻 清先生 本郡田原校へ
 岡本榮二郎先生 相樂郡木津校より
 片岡 清彦先生 新任(目下歩三八在營中)
 竹田 照子先生 新任
 河崎マサ子先生 新任
 里村 治夫君 青訓指導員に

二、學級及部落擔任、兒童數並主任分掌事務

學級	兒 童 數	部 落	主任分掌事務	擔任教員
一甲	男二一 女二四	計四五	東 薪衛生事務	橋野 綾子
一乙	男二一 女二一	計四二	西 薪統 計	坂本 忍
二甲	男一八 女二〇	計三八	河 原 圖書校具	山田 鳳信
二乙	男一八 女一八	計三八	北田邊 貯金教育會	竹田 照子
三甲	男一五 女一八	計三三	西 薪 文 書	河崎マサ子
三乙	男一九 女二三	計四二	河 原 婦女會	奧谷 タカ
肆四	男二七 女三〇	計五七	東 薪用度(兒童)	杉山 茂樹
五甲	男三八 女三六	計三八	校務一般	大江 肇
五乙	男三六 女四〇	計七六	南田邊 實補一般	伊藤 徳夫
六甲	男四〇 女四四	計八四	北田邊 體育	岡本榮二郎
六乙	男四四 女四三	計八七	興 戶 會 計	宮崎愛次郎
高一	男三三 女二三	計五六	南田邊 青訓一般	小泉 涉
高二	男二二 女一八	計四〇	興 戶 教 務	杉澤 好和
計	男二七六 女二七五	五五一		



託兒所だより

西念寺保育園内 北川 學信

若緑美しい初夏の候となりました。サラ／＼と流れる小川のセ・ラギ、キラ／＼と朝日に照り映わる池の水に快い誘惑を感じます。農家の御方々はこれから、毎日茶、養蠶、麥の收穫、田植と目の廻る様な御忙しい日が續く事です。

昨年六月兒童愛護の爲に發願致しました所、幸に皆様方の御力強い御後援を得まして成長して参りました。弊園も来る六月十一日頃から第三回目の託兒所を開園致したいと思つて居ります。可愛いお子達をお持ちの方で入園御希望の御方は成丈早く前以て、御申込置きを御願致します。(保育料並に希望者多數の場合の入園決定等は恐入りますが後援者並に父兄委員の方々に御任せを願致します。)自分の喜びが、即人の喜びであり、人の喜びが即自分の喜びである時程嬉しい事はありません。ともすれば排他的に個人主義的にならうとする今日、弊園が涙ぐましい迄の皆様のお奉仕によつて追々成長して行く事は何さう嬉しい事です。御世話下さる方々。御後援下さる方々。可愛い子達を入園させて下さる

る父兄の方々の誠心は頑是ない子供達の純な心にどれ丈よい種を降して行く事です。どうかこの尊い状態がいつ／＼迄も續けられて行く様子供達の爲に祈念せずには居れません。會者定離は佛陀の聖訓であり、人生の鐵則であります。春秋合して一ヶ月の間共に喜戯した園児の中から三十七名といふ多數の兒童が入學致しました。

去る四月四日午後三時から、第一回入學兒童送別式を舉行致しました。

當日は非常によい御天氣でお世話下さつた御婦人方は勿論後援者の方々、校長先生を初め諸先生方等澤山の方々が御忙しい中を特に御都合下さつて、御出席下さいました。園児も在籍兒童七十三名の中六十八名出席といふ好成绩でありました。約五ヶ月振で親しく可愛がつて下さつた小母さん達や先生方にお會ひした子供等の喜びは並大抵ではありませんでした。

其上特に園児を喜ばした事は當日知事さんの奥さんが、お忙しいのに特に時間を割いて澤山のお土産迄持つて来て下さつた事でした。佛様の前で簡單な式をし後「桃太郎」「日の丸の旗」等の遊戯をして見て戴き、御土産の折紙を戴いて頒けました時の嬉しさうな顔。小さいのを貰つても。大きいのを貰つても。小

言も言はず御行儀よくして居つたのにはほんとうに感心すると共に嬉しう御座いました。それから知事さんの奥さんは勿論愛國婦人會の役員の方々にも這入つて戴いて記念の寫眞を撮りました。

御土産を持つたあの嬉しさうな顔、永遠の理想を凝視して居る様な愛くるしい眼。撥ち切れさうな頬、無心にあいた口、古聖は「童心にかへれ」と申しましたが、この寫眞を見たら丈で子供達の無邪氣さに打たれて醜い自分の心が眞實に恥しくなります。それから心ばかりの茶話會をして盡きぬ名残を惜みつゝ、午後五時に解散しました。四月四日こそ弊園に忘れる事の出来ない嬉しい日でした。裏に別離の悲しさを秘めた。

また開園の時期が参りました。今後皆様の御力の下に託兒も多くなり、設備も完備する様御願すると共に小さい託兒所から大きい學校へ、小母さん達の御手から先生方の御手へと幸福に素直に伸びて行つた、子達が今後先生の御言葉をよく守り賢く優しく而して強く成長して行く様陰ながら祈つて居ります。最後に面倒な御世話に御奉仕下さつた御婦人の方々。後援者の方々。父兄委員の方々に園児と共に厚く御禮申上げて擲筆致します。

農會便り

農會總代

去る四月一日本會總代選舉の結果左の通り當選す

- 喜多繁治郎 木村 武雄 河村八三郎
- 山本 領三 加藤 庄藏 北尾藤太郎
- 北川榊太郎 川添彌一郎 北川檜太郎
- 西川 久吉 大崎 善次 竹村 諒三
- 山岡 久治 木口喜平次 森村又太郎
- 木村 義三 村上竹治郎 寺本庄治郎
- 西村 市三 西村 元吉

農會役員

四月十日農會總代會を開催全員出席役員選舉の結果左の諸氏に決定す。

- 農會長 吉 山 虎 三
- 副會長 西 川 久 吉
- 評議員 喜多繁治郎
- 加藤 庄藏
- 北川檜太郎
- 大崎 善次
- 寺本庄治郎
- 竹村 諒三
- 村上竹治郎
- 西村 市三
- 北川檜太郎
- 郡農會議員
- 全補 充 加藤 庄藏

農會指定市場

四月十日農會總代會に於いて左記青果市場を本會指定の青果市場とす。

田邊町 八百安青果市場

田邊共榮組合表彰

農事實行組合は府下に數千百に達し諸般の農事改良、農家經濟の助長、農村改善等に對し着々實績を上げつゝあるが今回本村農會は十四組合を選抜す、幸もに田邊共榮組合に金貳拾圓の交付と左の表彰狀を授與された。

表彰狀

協力一致組合精神ヲ發揮シ諸般ノ農事改良ニ努力シ其成績觀ルベキモノアリ仍テ金一封ヲ贈與シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和六年三月三十日

京都府農會

農事獎勵委員

本町農會の各種事業を會員に限なく徹底せしめて、産業の改善を計るために本町に農事獎勵委員若干名を設置することになり、薪、河原は左記諸氏委員として大いなる理想の基に活躍さる。

薪農事獎勵委員

- 喜多繁治郎 河村八三郎 木村 武雄
- 山本 領三 加藤 庄藏 北尾藤太郎

河原農事獎勵委員

- 西村 市三 西村 元吉

本會事業實施概況(四月以後)

四月一日以後本會實施の諸事業に對する數字上の成績を公表す

計	防雀濟	稻立毛賞	農談會	牛蹄切	塩水選	田邊	薪	興戸	河原	計
一四九	三四	一六	二六	二三	五〇	八	八	二六	一五	九九
五八	五	一三	二〇	一一	八					
八〇	二五	九	未了	二〇	二六					
六七	一二	七	二〇	一三	一五					
										七六

有利なハブ草

今回大阪市ハブ茶本舗、三心堂と契約の上ハブ草栽培を引受け、希望者に種子を配布して居るが、五月が下種適期で、十月採收す。豆科植物で三、四尺も伸長する。畑地、果樹の間作、早魃に掛り易き山田等でも反當二石餘りの收穫は確實らしい、希望者は町農會へ御申出のこと。

柿、密柑の害虫 (ルビロー具發虫)

年産實に參千餘圓を算する。久保、鶴の子、温州等の枝梢に寄生して、繁殖を盛んに、被害甚だしく此處數年を待たず柿、柑橘は全滅するかと案じらるはルビローで、本年四月十日ルビローを徹底的に驅除をなし、撲滅を計るため、一齊驅除規程を設けて勵行を期した

く決心を定む。

○驅除期間は六月下旬……七月下旬へ

○薬品は松脂合劑の十五倍液程度で勿論一年では到底駄目であるから三ヶ年間の繼續事業と規程第六條に記されてゐる。

西瓜の肥料と害虫

五月下旬以後の一按分施肥量を次の如く西瓜組合標準量を示す。

五月中旬(第三回目)

棉實粕 三〇 芘、木 灰 二〇〇 芘

骨 粉 二〇 芘

六月上、中旬(第四回)

棉實粕 五〇 芘、木 灰 二〇〇 芘

六月中、下旬(第五回)

棉實粕 五〇 芘、鯨 粕 八〇 芘

全面に施肥す。

○害虫發生 **ウリバイ**、砒酸鉛を散布するか紙で筒を**アンド張**るもよし、農繁期間中は特に注意が肝心である。

ケラ 株元**ケラ**の部分に穴道で往來して空氣が通じて毛根乾燥するため西瓜の枯死することあり、注意を要す。尙**ケラ**の幼虫發生して西瓜の幼根部を害することあり、殺虫劑を根元に注入驅除をよしとす。

蔓割病 發病は蔓の基部に割目を生じ熱力弱り遂ひに枯死す。初期は硫黃華を塗抹するか、**ポルドー液**三斗……四斗液散布すること藥劑散布は降雨前が効力大で注意して散布す

ること肝要なり。

水稻に及ぼす加里の肥効

最近稻作栽培上加里の肥効力を一般に認めらるゝ事は實に喜ぶべき現象である。今水稻に對して加里分を合理的に配合した場合には次の如き効果を現はす。

一、根や莖葉が、強剛に發育するため風雨の爲め倒伏や病虫害の抵抗力が強くなる。

二、目方が重く穀粒が整ひ、腹白が少なく澱粉を増加して米の品質が善い。

三、遅穂が少なくて、成熟揃ひ、普通一割乃至二割の増收がある。

四、加里の肥効は天候が不良で日射時間の少ない年には、天候が良好の年よりも著しい。

○昨年五石實收競技田の調査成績の結果

窒 素 六、二三四 四、七六五

磷 酸 九、五九四 一〇、四〇二

加 里 一八、〇四六 一一、四八一

で何れも磷酸、加里の多施肥の事は實に喜ぶべき現象である。

尙自給肥料の施用量も逐次増加する傾向にあることも稻作安定上學ぶべき点である。

○尙昨年度稻作立毛競技田審査の結果も自給肥料の年々施用のため肥効益々増大に地力増進のため全町三百六十点程審査の結果目立つ稻は何れも地方の御蔭と努力に感謝すべきである。

入賞中の田は何れも自給肥料を主体として

加里肥料の施用を多く肥料の適當なる配合の跡を窺はれる。

一等賞 北尾正夫、西川亦三、加藤庄藏、

西村與三治郎

二等賞 喜多源吉、外六名

三等賞 山岡久治、外三十三名

農家心得六ヶ條

合理的な經營が出来る

太 皞 生

帝國農會幹事、岡田温氏の御説を記載して御参考に致したい。

第一ヶ條 その年の經濟事情で工夫せよ。

夏の炎天きた、かひ、泥にまみれて作り上げた米が一俵六、七圓、上酒三升の價格である。

これでは稻作もつまらない。不眠不休、体重が減るほど苦勞して飼ひ上げた藪一貫芘が夏蠶で壹圓四拾錢、はしりの里芋よりも安いこれでは養蠶も引合はない、さて然らばどうしたらよからうか。これは恐らく最近多數の農家の禁じ得ない嘆聲であらう。

農業經營學はこれを説明し、豊年には豊年の對策を工夫し、農産物が高價に處する經濟を考へ、農産物が下落すれば下落に處する經濟を考へ、迷はず、泣かず、失望せず、次から次へ、新しき工夫を加へ、希望に充ちた農業を營むやうに栽培技術、飼育技術、其他す

べての生産技術を經濟上の要件に當はめて、出來得る限り、利益の多くなるやう農業の仕組をたてることが農業經營である。

第二ヶ條 先づ算盤を持つて經營の設計を樹てよ

一般農家が米を作るも養蠶を營むも、鶏を飼ふも、農業經營には相違ないが、併し作つたものの價格のことも考へず販賣の計劃もなく、生産費の計算もせず、家族の働いた労働報酬が何程になるかの勘定もせず思ひ付次第手當り次第といつたやうな、仕來りの型の農業をやつてゐるものは、農業を營むだけで、嚴格な意味に於ての、農業を經營するまで行かない。經營といへば、實地に着手する前に、大体の設計をなし其年其時の經濟事情を考へ、或は作物を取り代へ或は動物飼育を増減し、或は勞力の使ひ方を變更し増減し、或は施肥法變更をするなど工夫に工夫を重ね、最も所得(生産額より現金的經營費を差引いた殘額)の多くなるやうな條件を取り入れた設計によつて營むことにしなければ農業を經營するといへない。かくて年々新工夫を加へどこか一部に絶えず改良を加へられて行くのが經營改善である。

第三ヶ條 できる丈け自給肥料を作れ

然らばどうすれば、只の農業が、經營的農業となり、經營改善となるか、その要所、要点は如何なるところであるか。それは農業經營全部に亘る説明であるから短文で要領をつくすことは出來ないが、最も主要な事項二三

を擧ぐれば、次の如き点である。

農業經營には、資本主義經營といふ、大仕掛けの經營法と、家族經營といふ小規模の經營法がある。日本の農業は殆んどすべて、各農家が八反とか一町とか、一町五反とか、二町三町を作れば、關西では大百姓といはる、ほど、小規模の家族經營である。

この家族經營の農業法の特質は、現金支出の生産費を多く使はずして、多くの收穫物を作り出すことである。肥料でいへば、成るべく緑肥類(れんげ其他の草類)家畜の糞尿と糞程塵埃等で作つた厩肥、或は養から得た鶏糞その他泥土でも、汚水でも、肥料として効果のあるものは何んでもかでも集めて堆肥を作り或は其まゝ用ひる等、年中不斷に注意して肥料を製造して用ひ、それで不足するものを購入するやうなのが、自給肥料主義と云ふ。家族經營としては、最も有利な施肥法である

第四ヶ條 成る可く家族の勞働で間に合せよ

勞力は賃錢を支拂ふ雇人の勞力をつかはす努めて家族の勞力にて營み、雇人を入れて五日で田植をする經營法を家族の勞力で七日でも十日でもかけて丁寧親切に田植をするといふ式である。若しも十日も十五日も田植の間を長くしては苗の加減が悪くなるならば、苗代の時から、その方針で施肥萬端に注意し早く植ゑるものと、晩く植ゑるものと、苗の成熟の異なるやうに作り、若し晩く植ゑたもの、生育が後れるならば、整地(地ごしらへ)

や、施肥法でこれを補ふ工夫をすれば、田植期間を長くしても、稲作全体には支障は生じないから、かやうな方法でなるべく雇人を用ひないやうにして經營することが自給勞力の利用増進と云つて、最も重要な改善條件である。其他繩俵はもとよりのこと、出來る限り自分の持つてゐる材料と勞力を多く利用することが、家族經營の特徴で、年末の計算に最も多くの所得の殘る經營法である。

第五ヶ條 增收を目的としない機械利用は經營倒れ

近頃農業問題がやかましいが勞力の節約生産費の軽減といふことが、重要な經營改善の一事項として唱へられる。成程、勞力の節約、其他生産費の軽減は經營改善の重要事項には相違ない。併し家族經營にあつては多くの場合は家族の勢力節約軽減は經營改善になるものではない。一反歩の稻を作り上げるには二十二、三人役もかけてゐるが除草器を用ひ稲扱器を用ひ、籾摺機を用ひ、其他工夫して十八人役で作り上げる。十五人役、十三人役で作り上げると云ふが如きは、形式は改良には相違ないが併しそれがために耕作反別を増したとか、米の收穫量が増したとかいふことにならなければ、經營改善ではない。要するに家族經營にあつては、自給の生産費、勞力費用其他は成るべく多く用ひることが經營改善であつて、同時に現金支出の生産費は、成るべく少く用ひるのが、經營改善の意義に合致するのである。(以下次號)



今から計劃すべき

新規事業……三

太田 技手

一九三一年式の農業が現はれた、所謂農業モボである時代の尖端を考へて行くスピート式農業である。即ち大阪市民の嗜好を考へて、山間僻地で、高等園藝を計劃實施し、不時蔬菜の産出、花卉栽培と都會附近の農村を追ひ越して行く、農業青年(農村モボ)がそれである。自分は農村モボは此の意味でなければならぬと思ふ。次に今から計劃すべき三つの事業を述べて、青年諸氏の着手を切望する。

◎ナンバー一 莓園

今から良苗を準備して九月に西瓜畑に假植して、十一月に定植すれば結果は見事なもので、採收後は京都市へ直接販賣隊と、一方共同でいちご狩を計劃して、豌豆狩りと併用せば、方法一つで随分面白い事業である。趣味と實利とを兼ねて計劃せば地の利を得てゐる關係で確かに麥や豆より収益が多い。有名な鳴尾に恩智は何れも方法が妙を得てゐる。是非共青年諸氏の計劃あらん事を望む。

◎ナンバー二 草花園

池田山本は植木、草花で名高い事は日本園藝界に記録を現はしてゐる。態々京都市へも我田邊町へも遠征して、花賣りに頭を現はし

て來た。今年は大和の大福村から花卉園藝組合の下に京都市中迄草花類の販賣に進出したが、なんしろ大和高市郡からで運賃に高くかゝり販賣は容易であるが、この点に多少頭をなやましてゐるらしい。三四十名の組合員が毎日參四圓の努力代償を得て歸村する、これも一人に餘り大面積は他の仕事の關係上考慮を要するが大福村では、一反から三四畝で、反當百五十圓から貳百圓を上げ得ると、本町は幸にして西瓜の跡作を利用して九月に草花を播付け(スミレ、マツバギク、ナデシコ、キンセン花、其他球根類)を早きものはフレーム栽培して五月上旬迄全部販賣終了せば他の仕事には大した影響がなしに済む、考慮を要する。

◎ナンバー三 促成蔬菜

早春以來京都市場で人氣の中心になつてゐる促成蔬菜は京都の北方の修學院で一乗寺と云ふ所から、毎日促成品が自動車で二臺宛中央市場に現はれて、他府縣下より搬入さるゝ促成品の尖端にあつて、所謂賣行一〇〇パーセントを現はしてゐる。白瓜一本二〇錢、茄子六錢、胡瓜四錢、トガラシ一錢とは冬季より早春へかけて、尙初夏の五月に到るも尙販出されてゐる。何れもフレーム栽培である。

幸にして本町の青年農事研究會員が本年は何れもその初歩として、フレーム栽培に研究努力され、其の成績良好で、來年は所謂農業モボを出かして園藝の尖端を切るべく覺悟を以つて準備されん事を望む。種類は矢張り、胡瓜、トガラシ、白瓜、茄子、尙莓(福羽)も有望であらう。

要は少しの心得、少しの研究、それは矢張り人より先を制すべき計劃であり、研究、着手でなければならぬ。それには只一人ではななく有志相計り、青年の團結しなければ實現性が少なからうと思ふ。而し年齢のみの青年では得心が行かぬ、計畫實施上の青年でありたゝもの、六十以上の老人でも青年以上の新規な經營をなし、所謂六十青年の農村モボを譽とする人のあることを忘れてはならない。

時代は進む、農業は進化す。殊に花卉園は超スピートで現代人の嗜好と併行線をなしてスタートを切る。農業戦線に異狀ありで、不況は不況を産み、農村は經濟地帯から振り落されやうとする。此の不況を利用して思ひ切つて、前記三大事業の計畫を頭に、努力の鍬の柄を握りしめられん事を、本町産業刷新の抱負ある青年諸賢に訴へて稿を終る。

○昭和四年度本町
歳入出決算報告

昭和四年度本町歳入歳出は昨昭和五年五月參拾壹日を以て締切り拾貳月貳拾日會計検査員の検査を受け去る貳月拾參日町會を開きまして認定を得たので御座ります。今左に大体の御説明を申上ります。

歳入

一、財産より生ずる收入

金參百貳拾五圓九拾七錢は

町及學校の基本産財の公債利子及預金利子と登記所の貸家料

二、使用料及手數料

金五百四拾九圓貳拾錢は

高等科兒童の授業料と督促、証明戶籍の手數料

三、交附金 金八百拾壹圓五拾貳錢は

國稅や府稅及水利組合費の徴收に對する交附金

四、國庫下渡金

金四千貳百參拾貳圓四拾五錢は

義務教育費に對する國庫下渡金

五、繰越金 金四千貳百七拾七圓六拾八錢は

昭和參年度の精算殘金

六、雜收入 金參百參拾九圓六拾六錢は

歳計現金の一時預金利子と徴兵旅費の繰替金戻入七拾壹圓參拾錢

七、町稅

金貳萬七千九拾貳圓六拾九錢は

地租附加稅 金四千參百貳拾五圓七錢

特別地稅附加稅 金四百六拾七圓也

營業收益稅附加稅

金四百七拾八圓七拾六錢

府稅家屋稅附加稅

金貳千六百圓參拾九錢

府稅營業稅附加稅

金六百參拾八圓七拾五錢

府稅雜種稅附加稅

金參千參拾圓九錢

特別稅戶數割

金壹萬五千六百五拾貳圓五拾參錢

八、府補助金 壹百參拾參圓貳拾錢は

傳染病豫防費青年訓練所費及産業調査費の各補助金

九、國庫補助金 貳拾八圓は

農林省商工省の統計費補助

一〇、寄附金 貳千八百六拾六圓七拾八錢

登記所建築に對する關係町村よりの指定寄附金と小學校國旗掲揚臺新設に付篤志寄附金

一一、交附金 金五拾壹圓五拾四錢は

家屋賃格價格調査費の交附金

以上合計金四萬八千八百八拾九錢也

歳出

一、神社費 金九拾圓は

指定村社三社への進供神饌幣帛料

二、會議費 金九拾九圓は

議員費用辨償及其他會議に係る諸費用

三、役場費 金八千六百貳圓參拾錢は

町長以下役場吏員及區長、區長代理者等の報酬給料各區使丁、役場使丁の給料、其他役場にて入用の諸費並に建物の修繕

四、土木費 金四百六拾八圓八拾九錢は

町の道路とか橋梁の修繕費

五、小學校費

金壹萬四千九拾八圓五拾七錢也

學校長以下諸先生並小使の給料と旅費

及生徒獎勵賞與、其他學校に於ての必要諸經費及校舍の修繕

六、實業補習學校費

金壹千壹百九圓貳拾參錢は

專任先生の給料と其他必需經費

七、青年訓練所費

金六百拾七圓六拾參錢は

主事及指導員の給料と備品購入費其他

行軍旅費實費支給等の必要經費

八、地方改良費

金四百四拾九圓五拾四錢は

青年團、婦人會、處女會への補助

敬老會費及教育部會への負擔金

九、傳染病豫防費 金七拾貳圓九拾九錢

町警手當及種痘其他傳染病豫防の諸費用

一〇、救助金 金貳圓也

罹災者の救助費

一一、警備金 金八百九拾五圓七拾參錢は

消防組員の手當、器具掃除手當、備品購入費、其他警鐘二基警鐘臺新設諸費用等

一二、財産費 金壹百五圓六拾錢は

役場、學校、登記所の保険料

一三、諸税及負擔

金貳千貳百參拾四圓六拾九錢は

國稅府稅隔離病舎組合の當町負擔金

一四、雜支出 金八拾九圓四拾八錢は

滯納處分費及徵兵旅費の繰替金

一五、基本財産造成費 金四百七拾六圓は

町及學校の基本財産造成積立金

一六、基本財産積戻金 金八百八拾參圓は

先年町及學校の基本財産費消につき年々定額の積戻積立金

一七、寄附金 金參千貳百貳拾六圓八拾六錢

は、府道改修工事受益者負擔金に代るべき寄附金壹千五百圓と殘余は山城園藝場敷地擴張費に對する寄附金

一八、登記所營繕費

金五千貳百拾參圓參錢は

本町外六ヶ村組合登記所の建築費

一九、雜支出 金五拾圓は

家屋賃賃價格調査費用

右歲出合計

金參萬八千七百八拾四圓貳拾七錢

歲入歲出差引精算殘金

金貳千貳拾四圓四拾貳錢

之が即ち昭和四年度の精算剩餘金であります。が、此の剩餘殘金の内既に昭和五年度の豫算編成當初に、金六百六拾貳圓を其後一休寺道路改修工事費の一部に充當する爲、金壹千參百圓の全年度追加豫算を、町會に於て議決し、それ、費消されておりますので、殘額僅に六拾貳圓四拾貳錢が昭和五年度の純繰越金であります。

前助役木口氏に惜別の辭を贈る

氏の人格を批判するのではないが、觀るからに濃厚篤實にして、人と接するに、和を以てし而も語尾強く、氏獨特の論舌は古くからの經驗と相俟つて、自治行政には最も適者たりしを物語るものである。

氏は昭和參年五月本町名譽助役に就職されて以來、終始精勵克く其の分擔事務を、殊に本町爾來の難事とすべき稅滯納處分の事務を掌り、一意専心之が督勵に余念なく、其の功顯れて年々の滯納整理は完全に、且つ其の成績以外の好結果を示し來れるは一重に氏の努力による賜と、深く茲に感佩置く處なり。

然るに氏が突如顯職を辭されしは、以前御賢母様の御不例の御時より既に辭意を漏されしが、當局事務雜多が爲懇説するところあり幸ひに御洞察を得て年度閉鎖期迄御辛棒を得たりしなり。

而して一方氏は町經濟節約の折柄とて、負擔輕減の一端にもならばやとの、尊意あり職を辭してとの微細な点に、御賢慮を敢て申出だされしは、誠に氏にのみ特有の敬虔心を吾等は崇敬せざるを得ないのである。

氏は今田園の湖畔に閑暇を利用して、趣味の生活に伸々とした心持に餘生を送くらるゝ時氏の力腕を識る編輯子は、いかでかこれを望觀し得やうや。

最後に氏の益々御壯康を御祈りするごゝもに、裏面よりの御後援と御盡力を切望するのである。 一室より識す。

編輯 一滴

初夏の新緑は郊外への散策心を起さしめ郊外情緒を味はすに十分なる時である。大京都市外新田邊にも都會人を集注さすべき諸種の計劃が着々進展を?... 豌豆狩、莓園、登山の甘南備山、參詣の一休寺或は私設遊園地上に建設されたる天理教感謝堂の壯嚴なる建物等々一望千里の眺めを、海拔二百余米の山頂に置く時いかでか都人の心を、只に掌握するのみ。